

加賀市 地域おこし協力隊（チャレンジ支援業務） 募集要項

1. 趣旨

市民活動を根付かせるまちづくりに取り組み、移住後の活動支援等を行う地域おこし協力隊を募集します。加賀市は、加賀に暮らす人、集う人にとって魅力ある地域、暮らし続けたいと思える「人中心の未来社会」を実現するため、市民活動や非営利活動の支援、地域で活躍する人づくりの支援、移住者の移住後の定着支援等にも力をいれてきました。今回募集する地域おこし協力隊には、加賀市をフィールドに子ども・若者・地域支援を行う「地域の財団（＝コミュニティ財団）」の一員となり、地域住民及び行政と協力しながら、市民活動の輪や地域で活躍する人材づくりを広める活動を行うとともに、移住者の移住後の活躍支援に取り組んでいただきます。

2. 募集人員

加賀市地域おこし協力隊隊員（チャレンジ支援） 1名

3. コミュニティ財団の概要

人口減少による地域の活力低下、後継者不足、自治体の税収減少が進む社会背景のなかで、行政の力に頼りきるのではなく、市民による寄付やまちづくりの活動を通じて、地域の未来を市民と共につくっていく財団です。社会的に問題となっている大きな課題から、家族やご近所間で生まれる身近な課題まで、市民同士で支え合いながら、市民自らが課題解決の担い手・関わり手となれる社会を目指しています。

4. 業務概要

コミュニティ財団運営支援業務

- ① コミュニティ財団の運営支援
- ② 移住者、関係人口の活躍支援
- ③ 移住者と地元の人を繋ぐ交流の場の提供
- ④ 市民活動を広げるまちづくりプログラムの運営支援
- ⑤ Webメディア・SNS等を活用した地域の情報発信
- ⑥ その他、地域の活性化に繋がる活動

5. 募集対象

以下の全てに該当する18歳以上の方で、性別は問いません。

- (1) 都市地域等から加賀市に住民票を異動し移住する方（お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。詳細は総務省のホームページで「地域振興関係法指定状況一覧表」をご確認下さい）
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

- (3) 活動内容について積極的な提案をできる方、企画能力がある方
- (4) 住民と協力しながら、地域力の維持・強化のため意欲的に行動できる方
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方
- (6) インターネットを使った情報発信ができる方
- (7) 研修等を受講し、活動期間終了後に加賀市において起業、または就業し、定住する意欲のある方

6. 求める人物像

以下に該当する方

- (1) 共感性があり、コミュニケーションが得意な方
- (2) 財団や NPO 等の非営利団体の運営の経験や興味関心がある方
- (3) 企画案や改善策を積極的に提案できる方
- (4) 地域住民、行政、財団と協力しながら、問題に前向きに取り組める方
- (5) インターネットを含む様々なメディアに対応した情報発信ができる方
- (6) 書類作成や事務手続きに苦手意識がない方

7. 活動時間

1日 7時間 45分、月 16日活動

8. 身分・委嘱期間

- (1) 加賀市地域おこし協力隊隊員として加賀市長が委嘱します。この場合、加賀市と隊員との間で雇用契約は行いません。コミュニティ財団（公益財団法人あくるめ）と雇用契約を結んでいただきます。
- (2) 令和 8 年 4 月 1 日以降の委嘱日から令和 9 年 3 月 31 日まで。
 - ※委嘱後、活動に支障がない範囲において、任期終了後の定住・起業を見据えた兼業を可能とします。
 - ※任期は1年としますが、活動実績等を勘案し、最長3年まで延長することができます。ただし、初年度は、委嘱の日から令和 9 年 3 月 31 日までとします。なお、延長の可否は、隊員の活動内容をもとに加賀市が判断します。
 - ※委嘱日は、隊員候補者、市及びコミュニティ財団が協議して決定します。
 - ※コミュニティ財団との契約が終了した場合は、加賀市地域おこし協力隊の委嘱も終了します

9. 公益財団法人あくるめについて

契約元となる公益財団法人あくるめは、加賀市をフィールドに活動し、子ども・若者・地域支援を行うコミュニティ財団です。助成事業をはじめ、地域の人材をつなぐ交流事

業、高校生を中心とした教育事業、市内の子どもたちに向けた自然体験事業など、様々な事業を展開しています。

10. 報酬等

- (1) 報酬は、月額 187,000 円とします。
- (2) 社会保険完備（健康保険、厚生年金）
- (3) 交通費支給制度あり
- (4) 活動期間中の住宅助成制度あり（上限 5 万円／月）
※契約元となるコミュニティ財団からの補助となります。
- (5) 研修として総務省が実施する地域おこし協力隊隊員を対象とした研修などを予定しています。
- (6) 活動に必要な石川県内外への旅費及び研修への参加費、消耗品等の経費は、コミュニティ財団が支給します。
- (7) 加賀市に赴任する際の旅費は自己負担となります。

11. 応募方法

(1) 申込受付

応募期間：令和 8 年 3 月 24 日（火）～令和 8 年 3 月 31 日（火）

※ 3月31日までに応募がなかった場合、1 月ごとに期間を延長します。

※ 提出して頂いた応募書類は返却致しません。

※ 採用が決まり次第、募集終了とします。

(2) 提出書類

① 履歴書（写真添付：正面、上半身、脱帽、白黒・カラー可）

※ 必ず携帯以外のメールアドレス（フリーメール可）を記入のこと

② 地域おこし協力隊活動目標レポート

次の二つをテーマとして、合わせて 1,000 字程度でレポートを作成し、提出してください。様式は問いません。（ワード等データによる提出可）

1 「地域おこし協力隊に活かしたい私の能力」

2 「地域の財団（＝コミュニティ財団）の一員となり、私がチャレンジしたいこと」

③ 住民票抄本（地域要件の確認のために、原本の提出が必要です。）

④ 運転免許証の写し

(3) 申し込み・お問い合わせ先

〒922-8622 加賀市大聖寺南町二 4 1 番地

加賀市政策企画部企画課地方創生推進グループ（担当：庄田）

TEL 0761-72-7840
FAX 0761-72-1910
E-mail jinkoutaisaku@city.kaga.lg.jp

12. 選考方法・日程

- (1) 1次審査：書類選考の上、その結果を書面にて通知いたします。
- (2) 2次審査：第1次選考合格者を対象に加賀市内において面接を行います。面接会場までの交通費、宿泊費等は、応募者でご負担ください。面接の日時、場所は別途、連絡します。
- (3) 最終結果：書面にて通知します。

13. その他

- (1) 募集に関する質問は、「地域おこし協力隊応募に係る質問事項について」と見出しを付して、メール等の文書により行ってください。電話での質問は受け付けないので留意してください。
- (2) 質問書には「質問内容」の他、「住所」「氏名」「Eメールアドレス」を明記してください。
- (3) 質問に対する回答は、質問者にメールで回答します。

14. 担当窓口（書類送付・お問合わせ先）

加賀市政策企画部企画課地方創生推進グループ（担当：庄田）

TEL 0761-72-7840
FAX 0761-72-1910
E-mail jinkoutaisaku@city.kaga.lg.jp